

栃木県産業労働観光部観光交流課 Facebook「Tochigi Go Go Go」運用方針

令和7（2025）年5月16日

栃木県産業労働観光部観光交流課インバウンド推進担当

1 目的

本方針は、栃木県産業労働観光部観光交流課（以下「観光交流課」という。）が運営する、Facebook「Tochigi Go Go Go」(<https://www.facebook.com/tochigi.gogogo>)（以下「本フェイスブック」という。）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

本フェイスブックは、本県の観光地の情報を広域に発信することを通じて、利用者に本県及び本県観光地に関する理解を深めていただくとともに、旅行先として選ばれるためのブランド力向上を目的とする。

3 運用方針

- (1) 本フェイスブックは、観光交流課職員及び観光交流課から委託を受けた者が以下のとおり運用するものとする。

ア コメントに対する回答は必要がある場合に随時行う。

イ 利用者が本フェイスブックにコメントを投稿する場合、法令違反、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体を誹謗中傷するもの、その他運営者が不適切と判断するものに該当する行為を禁じる。また、この場合、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合がある。

ウ 本フェイスブックに掲載している全ての情報（写真及び文章等）に関する知的財産権（商標権や著作権などの全ての権利）は、栃木県に帰属するものとし、引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

なお、本フェイスブックが再投稿した情報に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属する。

エ 本フェイスブックに投稿されたコメントに関して、栃木県及び運営者は一切責任を負わないものとする。また、本フェイスブックによる投稿は、情報の正確性、完全性及び有用性について保証するものではない。

- (2) 本フェイスブックでは次の情報を発信する。

ア 本県における観光情報

イ その他観光交流課長が必要と認める情報

4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、栃木県ホームページ栃木県ソーシャルメディア公式アカウント一覧(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/kensei/kouhou/hp/socialmedialist.html>)に掲載し、公開する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は、当該ホームページを通じて周知する。